



夏の交通事故防止運動キャンペーン「おしぼり作戦」実施！

【strong point/ここが言いたい！】

埼玉県では、令和8年7月15日(水)～24日(金)の10日間を、県下一斉「夏の交通事故防止運動」期間としています。

夏の行楽シーズンを迎える当市は、夏の交通事故防止運動期間中のキャンペーンとして、ナスと除菌ウエットティッシュ等の啓発品を配布する「おしぼり作戦」を、実施します。

この活動を通して、市民はもとより、観光客など当市を訪れるドライバーの方々へ、交通事故防止を呼びかけてまいります。



令和7年度の様子

主催 秩父市交通安全母の会・秩父市

日時 令和8年7月17日(金) 午前9時50分～11時

場所 国道140号聖地公園交差点（ファミリーマート近くの交差点）
※取材に来られる際にはクラブハウス21に駐車をお願いします。

参加人数 警察関係者・交通安全母の会会員・交通指導員等 計約35名

配布物 ナス・除菌ウエットティッシュ等

その他

- ・開始時にセレモニーが10分程度あります。
- ・雨天時は、秩父歴史文化伝承館1階研修室1にてセレモニーを行い、秩父市役所入口付近で啓発品を配布します。

市民部市民生活課

担当者：末松

☎0494-26-1133

FAX：0494-26-1132

